



宮 崎 県 公 報

平成25年 9 月26日 (木曜日) 第 2526 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁
○民有林の保安林の指定予定…………… (自然環境課) 1	
○保安林の指定施業要件の変更予定…………… (“) 1	
○保安林の指定施業要件の変更通知の宛先人不明 について…………… (“) 1	

公 告

○ふぐ処理師試験の実施…………… (衛生管理課) 1
○土地改良区の役員の就退任の届出 (6 件) …… (農村整備課) 2
○県営土地改良事業計画の策定…………… (“) 5
○開発行為に関する工事の完了…………… (建築住宅課) 5
病院局公告
○落札者等の公告 (3 件) …………… 5

告 示

宮崎県告示第 572号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成25年 9 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日向市東郷町山陰字鶴戸 木乙3152-41、乙3242-14、字長崎甲 831- 2、甲 831- 5、甲 831- 6、甲 831-12、甲 831-17

- 2 指定の目的 水源の涵養

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 573号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第33条の 2 の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成25年 9 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東臼杵郡諸塚村 大字七ツ山字白木ノ尾3001- 1

- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所

在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 574号

保安林の指定施業要件を変更する件 (平成25年農林水産省告示第 1752号) に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法 (昭和26年法律第 249号) 第 189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する宮崎市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成25年 9 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名

宮崎市役所

横山敬昭、河崎八郎、貴島モモ、鬼塚利幸、共栄株式会社、戸高トキエ、黒井晋、黒木信雄、松山市郎、松山正一郎、松本久一、西豊二、斉藤喜一、船ヶ山徹人、大字内海部落共有、長友満弥、田丸ゆきえ、日高吉次郎、野崎俊夫、有限会社アイ・ケイ・エヌ

- 2 通知の要旨

(1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があったこと。

(2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については平成25年農林水産省告示第1752号によること。

公 告

ふぐ取扱条例 (昭和33年宮崎県条例第29号) 第10条の規定により、平成25年度第 1 回ふぐ処理師試験を次のとおり実施する。

平成25年 9 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 試験の日時

平成25年11月19日（火曜日）及び11月20日（水曜日）

2 試験の場所

宮崎市保健所 宮崎市宮崎駅東 1 丁目 6 番地 2

3 試験科目及び試験時間

種類	試験科目	日程	時間
学科 試験	衛生法規 公衆衛生学及び食品衛生学 (ふぐに関する知識を含む。)	11月19日 (火曜日)	午前10時 から午前 11時まで
実技 試験	ふぐの種類鑑別	11月19日 (火曜日)	午前11時 15分から 正午まで
		11月19日 (火曜日)	午後 1 時 から午後 5時まで
	解体除毒処理、臓器の鑑別及び 食用適否判断	11月20日 (水曜日)	午前10時 から午後 5時まで

4 受験資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 調理師法（昭和33年法律第 147号）の規定により調理師の免許を受けている者又は栄養士法（昭和22年法律第 245号）の規定により栄養士の免許を受けている者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する高等学校入学資格を有する者で、飲食店営業、魚介類販売業、魚介類せり売営業、魚肉ねり製品製造業若しくはそうざい製造業を行う施設又は寄宿舍、学校、病院その他の特定多数人に食品を調理加工して供与する施設において、調理加工の業務に2年以上従事したことがあり、かつ、現にその業務に従事し、知事が定める講習基準による所定の課程を修めたもの

5 受験手数料

7,000円（宮崎県収入証紙により納付すること。）

6 受験願書の受付期間

平成25年9月24日（火曜日）から10月4日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前9時から午後4時まで）とし、郵送の場合は、10月4日付けの消印のあるものまで有効とする。

7 受験願書の提出先

受験者が業務に従事している営業所又は就業所の所在地（現に業務に従事していない者にあつては、その住所地）を管轄する保健所の長を経由して知事に提出すること。

8 提出書類

- (1) ふぐ処理師試験受験願書 2通
- (2) 4(1)に該当する者は、調理師免許証又は栄養士免許証の写し 1通
- (3) 4(2)に該当する者は、学校教育法第57条に規定する者であることを証する書類、施設において2年以上食品の調理加工の業務に従事したこと及び現在その業務に従事していることを証す

る当該施設の所有者又は管理者の証明書並びに知事が定める講習基準の科目及び時間数を記入した受講証明書 各2通

- (4) 写真（最近3箇月以内に撮影した正面、脱帽、上半身像で、縦 3.5センチメートル、横 2.6センチメートルのものであって、裏面に撮影年月日及び氏名を自書したもの） 1葉
- (5) 受験票及び写真票（返信用50円切手を貼付） 1通

9 受験票の交付

受験票は、試験日から1週間前までに郵送で交付する。

10 受験者心得

- (1) 試験当日は、試験開始30分前までに試験場に集合すること。
- (2) 持参するもの
筆記用具、白衣、帽子、マスク、前掛け、包丁（出刃包丁及び刺身包丁）及び作業用靴

11 その他

- (1) 解体除毒の実技試験用のふぐは、受験者が準備すること。
- (2) 合格発表は、平成25年12月4日（水曜日）とし、合格者の受験番号を各保健所及び県庁ホームページにて掲示する。
- (3) 受験手続その他不明の点は、最寄りの保健所又は宮崎県福祉保健部衛生管理課（電話0985（26）7077）に問い合わせること。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、北岡松土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成25年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
監事	上野常盛	えびの市大字岡松 411番地5

（任期：平成26年4月10日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住所
監事	原山國夫	えびの市大字岡松 982番地1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、上方土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成25年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
理事	市来洋一郎	えびの市大字原田3821番地
理事	出口義信	えびの市大字坂元 162番地2
理事	眞方繁光	えびの市大字大河平1842番地

理事	谷口道春	えびの市大字大河平1565番地	理事	川野篤男	えびの市大字前田135番地2
理事	宮崎静平	えびの市大字杉水流198番地5	理事	木牟礼重久	えびの市大字原田19番地
理事	東田信一	えびの市大字上江157番地6	監事	堀 紘一郎	えびの市大字上江294番地
理事	川野篤男	えびの市大字前田135番地2	監事	宮野郁二	えびの市大字杉水流704番地
理事	木牟礼重久	えびの市大字原田19番地	監事	朝留吉秀	えびの市大字原田3614番地3
理事	横山忠史	えびの市大字原田2210番地	<p>土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、上江土地改良区(えびの市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。</p> <p>平成25年9月26日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 河野俊嗣</p>		
理事	松元丈男	えびの市大字原田2605番地1	1 就任した役員		
理事	岩崎裕一	えびの市大字杉水流738番地	役名	氏名	住所
理事	奥松末芳	えびの市大字原田1323番地ロ	理事	東 蔵 安 美	えびの市大字上江1924番地3
理事	下原利治	えびの市大字原田2697番地4	理事	田 中 徳 明	えびの市大字上江2091番地3
監事	堀 紘一郎	えびの市大字上江294番地	理事	上 野 昭 雄	えびの市大字上江605番地1
監事	宮野郁二	えびの市大字杉水流704番地	理事	大木場 徳 雄	えびの市大字原田2279番地
監事	朝留吉秀	えびの市大字原田3614番地3	理事	荒 木 正 一	えびの市大字上江1139番地15
(任期:平成27年4月6日まで)			理事	川 邊 利 美	えびの市大字上江1457番地6
2 退任した役員			理事	大内田 清 春	えびの市大字今西441番地18
役名	氏名	住所	理事	池 田 正 孝	えびの市大字上江851番地イ号
理事	市 来 洋一郎	えびの市大字原田3821番地	監事	園 田 軍 志	えびの市大字上江1563番地
理事	出 口 義 信	えびの市大字坂元162番地2	監事	角 井 一 郎	えびの市大字上江628番地
理事	岩崎裕一	えびの市大字杉水流738番地	監事	和 田 一 郎	えびの市大字上江1456番地
理事	眞 方 繁 光	えびの市大字大河平1842番地	(任期:平成27年4月23日まで)		
理事	谷口道春	えびの市大字大河平1565番地	2 退任した役員		
理事	宮崎静平	えびの市大字杉水流198番地5	役名	氏名	住所
理事	松元丈男	えびの市大字原田2605番地1	理事	東 蔵 安 美	えびの市大字上江1924番地3
理事	東田信一	えびの市大字上江157番地6	理事	田 中 徳 明	えびの市大字上江2091番地3
理事	横山忠史	えびの市大字原田2210番地	理事	上 野 昭 雄	えびの市大字上江605番地1
理事	奥松末芳	えびの市大字原田1323番地ロ	理事	大木場 徳 雄	えびの市大字原田2279番地
理事	下原利治	えびの市大字原田2697番地4			

理 事	瀬 口 喜三雄	えびの市大字上江1027番地 5
理 事	荒 木 正 一	えびの市大字上江1139番地15
理 事	川 邊 利 美	えびの市大字上江1457番地 6
理 事	大内田 清 春	えびの市大字今西 441番地18
監 事	園 田 軍 志	えびの市大字上江1563番地
監 事	角 井 一 郎	えびの市大字上江 628番地
監 事	和 田 一 郎	えびの市大字上江1456番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、大河平土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成25年 9 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	木 下 喜 一	えびの市大字大河平2827番地 3
理 事	栗 屋 和 徳	えびの市大字大河平2546番地
理 事	的 場 美智明	えびの市大字大河平2709番地
理 事	栗 屋 稔	えびの市大字大河平3622番地
理 事	溝 口 嘉 秀	えびの市大字大河平2402番地 1
監 事	田 中 雄 策	えびの市大字大河平2317番地
監 事	吐 師 伸次郎	えびの市大字原田 166番地 2

(任期：平成27年 5 月 9 日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	木 下 喜 一	えびの市大字大河平2827番地 3
理 事	田 中 雄 策	えびの市大字大河平2317番地
理 事	的 場 美智明	えびの市大字大河平2709番地
理 事	栗 屋 和 徳	えびの市大字大河平2546番地
理 事	春 口 悟	えびの市大字大河平3547番地 1

監 事	溝 口 嘉 秀	えびの市大字大河平2402番地 1
監 事	吐 師 伸次郎	えびの市大字原田 166番地 2

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、中内堅土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成25年 9 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	福 永 好 博	えびの市大字内堅1163番地
理 事	立 山 翼	えびの市大字内堅 570番地
理 事	立 岡 良 雄	えびの市大字内堅 645番地 5
理 事	山 口 政 雄	えびの市大字岡松 337番地口
理 事	田 方 説 夫	えびの市大字内堅 227番地
監 事	西 重 寧	えびの市大字内堅 260番地 4
監 事	伊 作 俊 光	えびの市大字内堅1166番地

(任期：平成29年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	福 永 好 博	えびの市大字内堅1163番地
理 事	立 山 翼	えびの市大字内堅 570番地
理 事	立 岡 良 雄	えびの市大字内堅 645番地 5
理 事	山 口 政 雄	えびの市大字岡松 337番地口
理 事	田 方 説 夫	えびの市大字内堅 227番地
監 事	西 重 寧	えびの市大字内堅 260番地 4
監 事	伊 作 俊 光	えびの市大字内堅1166番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、末永土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成25年 9 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

宮崎県知事 河野俊嗣

役名	氏名	住所
理事	内山俊一	えびの市大字末永1929番地2
理事	軸屋征昭	えびの市大字末永 657番地1
理事	本石孝博	えびの市大字末永 396番地乙
理事	永前茂則	えびの市大字末永 284番地1
理事	上谷川利幸	えびの市大字栗下 851番地
理事	水無口勝	えびの市大字栗下 426番地
理事	石川利明	えびの市大字栗下 292番地
監事	絵柳俊郎	えびの市大字栗下 572番地2
監事	木下信義	えびの市大字栗下44番地3
監事	谷口克美	えびの市大字末永 338番地

(任期:平成29年5月1日まで)

2 退任した役員

役名	氏名	住所
理事	内山俊一	えびの市大字末永1929番地2
理事	大平落明	えびの市大字末永 668番地
理事	本石孝博	えびの市大字末永 396番地乙
理事	井川原志庫男	えびの市大字末永 342番地
理事	上谷川利幸	えびの市大字栗下 851番地
理事	水無口勝	えびの市大字栗下 426番地
理事	石川利明	えびの市大字栗下 292番地
監事	絵柳俊郎	えびの市大字栗下 572番地2
監事	木下信義	えびの市大字栗下44番地3
監事	永前茂則	えびの市大字末永 284番地1

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、後川内地区県営土地改良事業(高原町、畑地帯総合整備事業)に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年9月26日

- 縦覧に供する書類
策定に係る土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
平成25年9月26日から平成25年10月25日まで
- 縦覧場所
高原町役場農政畜産課内
- その他
この公告に係る土地改良事業計画(以下「この計画」という。)に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して異議申立てをすることができる。

また、異議申立ての決定に対して不服があるときは、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として(宮崎県知事が被告の代表者となる。)、当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

なお、土地改良法第87条第10項の規定により、この計画についての異議申立てに係る決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は完了した。

平成25年9月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び名称
東諸県郡国富町大字田尻字岩摺 106番5の一部、字下水流 107番7の一部、108番4の一部、109番1の一部、109番3の一部、107番6の一部	東京都品川区大崎一丁目11番2号 株式会社ローソン

病院局公告

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成25年9月26日

宮崎県立宮崎病院長 豊田清一

- 落札に係る調達件名
宮崎県立宮崎病院で使用する電気
- 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30号
- 落札者を決定した日
平成25年8月23日
- 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社宮崎営業所 宮崎市橘通西4丁目2番23号
- 落札金額
129,509,245円
- 一般競争入札の公告を行った日
平成25年7月11日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

。

平成25年 9 月26日

宮崎県立延岡病院長 楠 元 志都生

- 1 落札に係る調達件名
宮崎県立延岡病院で使用する電気
- 2 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路 2 丁目 1 番地
10
- 3 落札者を決定した日
平成25年 8 月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社延岡営業所 延岡市東本小路96番地 2 号
- 5 落札金額
115, 153, 376円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
平成25年 7 月11日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

。

平成25年 9 月26日

宮崎県立日南病院長 鬼 塚 敏 男

- 1 落札に係る調達件名
宮崎県立日南病院で使用する電気
- 2 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県立日南病院総務課整備担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- 3 落札者を決定した日
平成25年 8 月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社日南営業所 日南市中央通 1 丁目 8 番地 8
- 5 落札金額
84, 047, 243円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
平成25年 7 月11日